

国民年金
コーナー

平成30年度分
国民年金保険料免除
の申請は7月から受け付けます!

保険料を納めることが経済的に難しいとき…

所得が少ない、失業など、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除・一部免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

□免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合。一部免除の場合は、減額された保険料を納めないと未納期間となります。

□納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合。

※いずれの制度の場合も、失業等を理由とした特例があります。前年度中以降の失業・退職を理由とする場合は、雇用保険の離職票などを持参してください。失業した本人以外の配偶者・世帯主の前年所得が一定額以上ある場合、特例は認められません。

保険料を未納のままにしておくと、万一障がいや死亡といった不慮の事故が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合がありますので、駅南庁舎保険年金課（22番窓口）または、各総合支所市民福祉課、鳥取年金事務所でも早めに手続きをしてください。

また、過去2年間（2年1カ月前）までさかのぼって申請を受け付けることができますので申請漏れのある人はご相談ください。

なお、申請手続きは毎年必要ですが、すでに全額免除、納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している人に限り、年度替わりに伴う再申請は不要です。

※前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

保険料免除・納付猶予などを受けた期間に関する年金額は

免除または納付猶予の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

これらの期間は、10年以内であれば後から納めることができ、受給する年金額を満額に近づけることが可能です。申込みは鳥取年金事務所にて受け付けています。

なお、3年度目以降に保険料を納付する場合は当時の保険料に加算額が加わりますので、2年度目までの納付がお得です。

☎鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311

☎駅南庁舎保険年金課

☎0857-20-3484 ☎0857-20-3407

鳥取のちのちの電話
電話相談員募集説明会

時 7月24日（火） 18:30～20:00、9月2日（日） 13:30～15:00 所 高齢者福祉センター2階（富安二丁目）
☎▽第1部：ミニ講演会「心の健康を考へる」講師：原田豊さん（鳥取県立精神保健福祉センター所長）
▽第2部：いのちの電話の紹介と電話相談員募集について
☎（福）鳥取のちのちの電話事務局
☎・☎0857-29-6556
※月～金曜日の12:00～16:00

第45回 人権尊重社会を実現する鳥取市民集会

時 8月21日（火） 10:00～15:30
所 とりぎん文化会館梨花ホール他
☎▽講演：「生きてさえいればいつか笑える日がくる」講師：NPO法人抱樸生笑一座のみなさん ▽分科会：子どもの人権、男女共同参画 ほか
料 無料 ※鳥取駅南口から無料シャトルバスを運行します。 ※弁当を希望される場合、引換券の事前購入が必要です。
☎ 本庁舎人権推進課
☎0857-20-3144
☎0857-20-3052

募集

鳥取砂丘除草ボランティア

☎ ボランティアによる除草を実施しています。ご都合の良い日に、みなさんのご参加をお待ちしています。
時 7月6日（金）までの金曜日18:00～19:30、7月14日（土）～9月2日（日）の土・日曜日（8月11・12日は中断）6:00～8:00 所 集合：鳥取砂丘駐車場内鳥取県砂丘事務所前
☎ 申込書は、市役所各庁舎または問い合わせ先に配置しているほか、ホームページでもダウンロードできます。
☎ 鳥取砂丘再生会議事務局（鳥取県砂丘事務所内）
☎0857-22-0583
☎0857-22-0584
☎ http://www.pref.tottori.lg.jp/sakujimusho/

木造住宅の無料耐震診断

☎ 木造住宅の所有者で耐震診断を希望する人へ技術者（民間建築士）を派遣。対 昭和56年5月31日以前に建築または着手された木造一戸建て住宅（階数2以下、延床面積220平方メートル以下） ☎7月9日（月）～20日（金） ☎数40件 ※先着順（所定の申込書を建築指導課まで持参） ※詳しくは本市公式ホームページまたは問い合わせ先までご相談ください。

☎ 本庁舎建築指導課
☎0857-20-3282
☎0857-20-3059

市民活動表彰対象者の推薦

☎ 市民活動やボランティア活動の社会的意義や重要性に対する理解を深め、より多くの人に参加していただくことを目的に、活動の推進に顕著な功績のあった団体などを表彰 対 市内を中心に、多くの市民の賛同が得られる市民活動やボランティア活動などを行っており、今後も継続的な活動が期待できる市民、市民活動団体など
☎7月31日（火）までに、推薦書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで（活動者本人または所属する団体のメンバー自らを推薦することはできません）。 ※推薦書は、本庁舎総合案内、協働推進課、駅南庁舎総合窓口、各総合支所地域振興課、鳥取市ボランティア・市民活動センターに設置（本市公式ホームページからダウンロード可）。 ※推薦者には取組内容の詳細を伺い、ヒアリング結果を市民自治推進委員会が審査。その結果をもとに表彰される団体を市長が決定。市長表彰を行い、後日、市報に掲載。
☎ 本庁舎協働推進課 ☎680-8571 尚徳町1-1-6
☎0857-20-3182
☎0857-21-1594

☎ Kyodosuishin@city.tottori.lg.jp

城下町しかのぶらり蓮ウォーク

時 7月16日（月・祝） 8:30～11:30
所 集合：鹿野町農業者トレーニングセンター ☎200人（ガイド付き100人、フリー100人） 料 500円 ※昼食希望者には地元食材を使用した弁当を販売します（要予約）
☎7月6日（金）まで
☎ 城下町しかのぶらり蓮ウォーク実行委員会（鳥取市西商工会鹿野会館内）
☎0857-84-2402
☎0857-84-2563

鳥取砂丘自然観察会（7月）

☎【鳥取砂丘トワイライトツアー】
時 7月21・28日（土） 18:00～19:30
所 鳥取砂丘パークサービスタワー（鳥取砂丘駐車場内）集合 ※車でお越しの場合、駐車場料金が別途必要（500円） ☎夜の砂丘を楽しむ、夏だけの特別ツアー 料 500円（テキスト代、保険費込み） 持参しやすい服装、飲み物 ☎各20人 ※先着順（要予約）、小学生は保護者同伴での参加 ※雨天中止 ※10人以上の団体を対象に平日も開催（要予約） 料金：ガイド1人につき5千円必要
☎ 自然公園財団
☎0857-23-7662（8:00～17:00）
☎ sakya@bes.or.jp

労働セミナー

問 みなぐる鳥取
☎0857-25-3000
☎0857-25-3001
料 無料 ※当日参加可（なるべく事前に電話・ファクシミリでお申し込みください） ※求職活動中の人には証明書を発行します。
☎【かじい働き方と家計管理術】
時 7月3日（火） 14:00～15:30
所 鳥取県立図書館 2階大研修室
☎ 扶養の考え方や給与控除の内容と仕組みを理解し、将来の働き方やライフプランの立て方を解説 ▽講師：伊木恭憲さん（ファイナンシャルプランナー）

【労働条件通知書の見方と注意するポイント】

時 7月19日（木） 14:00～15:30
所 人権交流プラザ2階研修室
☎ 賃金、労働時間、休日・休暇、退職や契約更新に関すること ▽講師：鳥取県中小企業労働相談所みなぐる労働・雇用相談員
☎0857-28-32805

歩こつ会7月例会

時 7月8日（日） 9:30～17:00
☎ JR鳥取駅～JR香住駅～大乗寺～岡見公園～JR香住駅～JR鳥取駅（歩行距離約6.7km） 持参品の服装 料 1940円 ※水筒・弁当・雨具は各自で用意ください。

世界の料理教室

☎【バンブルデッシュ料理】
時 7月22日（日） 10:00～13:00
☎▽講師：ポールさん（バンブルデッシュ出身） ☎10人 ※要申込み
料 無料（材料費は自己負担）
☎ 国際交流プラザ（湖山町西一丁目512 月曜日休館）
☎0857-31-3253
☎ data@city.tottori.lg.jp

夏休み企画 裁判をやってみよう!

時 7月27日（金）▽午前の部 9:20～12:00 ▽午後の部 13:30～16:10

☎ 所 鳥取地方・家庭裁判所 ☎ 模擬裁判など ☎ 小学生5・6年生 ☎ 各部15人 ※保護者同伴・要事前申込み（先着順）
☎ 鳥取地方・家庭裁判所総務課庶務係
☎0857-22-2171

「とっとり創業塾」受講生

☎ 創業の心構え、創業者の体験談、ビジネスプラン作成、ビジネスプラン審査会など 時 9月1日（土）・2日（日）・8日（土）・9日（日）・15日（土）9:30～16:30 所 鳥取商工会議所5階 大会議室 対 創業予定の人、創業間もない人 ☎30人 ☎3240円 ☎7月2日（火）～8月17日（金）
☎ 鳥取商工会議所経営支援課
☎0857-32-8005